

上富田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	15,155	5,827,967	48,033	869,149	14.9%	14.4

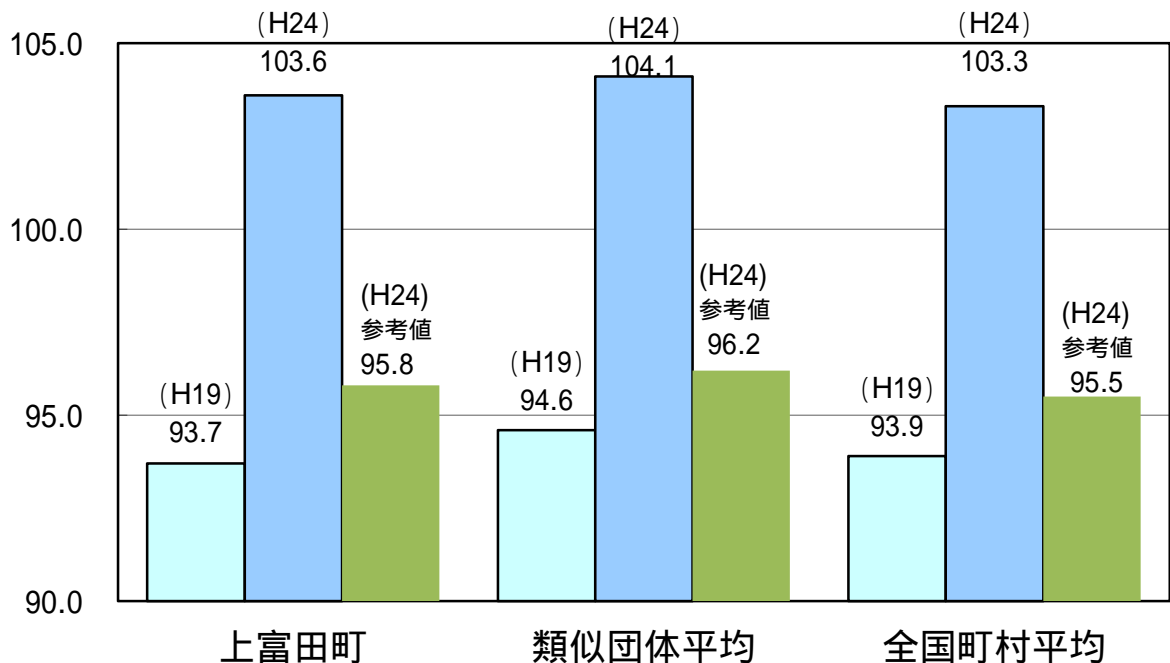
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	98	349,105	36,640	123,079	512,527	5,230	5,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

本町は人事委員会を設置していないため記載を省きます。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号級の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上富田町	40.6 歳	301,100 円	331,100 円	321,600 円
和歌山県	42.6 歳	335,204 円	408,881 円	370,802 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円		372,906 (401,789) 円
類似団体	42.9 歳	319,752 円	363,751 円	345,809 円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上富田町	31.3 歳	227,700 円	229,700 円
和歌山県	46.1 歳	384,989 円	425,869 円
類似団体	42.0 歳	306,584 円	327,365 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		上富田町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	円
	高校卒	140,100 円	154,900 円	円

(注) 国家公務員欄におれる括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

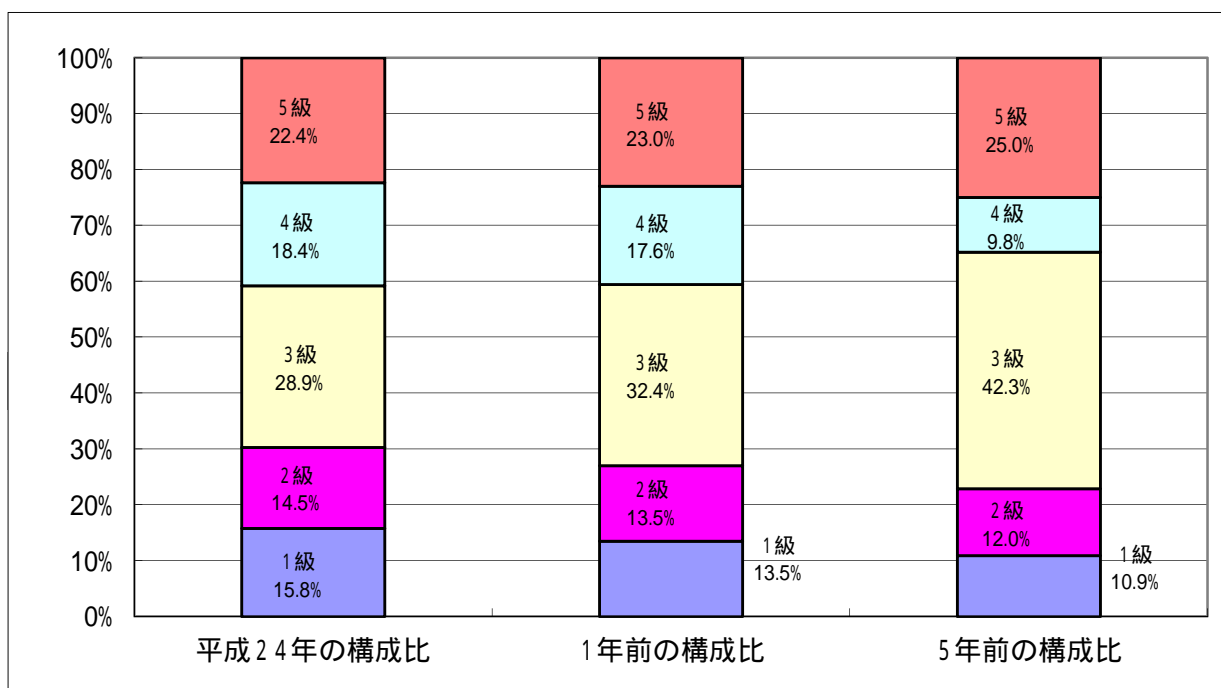
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600 円	281,000 円	315,400 円
	高校卒	200,800 円	234,600 円	273,400 円
教育職	大学卒	240,600 円	281,000 円	315,400 円
	高校卒	200,800 円	234,600 円	273,400 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、書記、保育士、調理師、 栄養士、保健師、社会福祉士	12人	15.8%
2級	主事、書記、保育士、調理師、 栄養士、社会福祉士	11人	14.5%
3級	係長、主任、主査	22人	28.9%
4級	課長補佐、局長補佐、保育所長補佐	14人	18.4%
5級	会計管理者、課長、局長、企画員、 検査員、保育所長	17人	22.4%

- (注) 1 上富田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 1 勤務成績の評定の実施状況
平成23年度から実施。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上富田町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,316 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,576 千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への反映は未実施

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

上富田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2%～20%)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	0 千円	20,868 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	1,259 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	12,223 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	88.8 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
大雨洪水警報に伴う出勤	全職員	情報収集・避難所開設等	6,000円・5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	9,702 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	82 千円
支給実績(22年度決算)	15,579 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	131 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円、配偶者以外の扶養親族 6,500円(そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)、16歳から22歳までの年度に月額5,000円加算	同		10,680 千円	175,082 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に最高27,000円	同		4,159 千円	244,647 円
通勤手当	片道2km以上で交通用具を使用している職員に月額2,000円～24,500円以内	同		2,745 千円	39,214 円
管理職手当	課長・企画員に月額28,000円 保育所長に月額17,000円	異	月定額	7,068 千円	271,846 円
宿日直手当	宿直および休日日直を行った職員に1回4,200円	同		1,027 千円	18,018 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	648,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(720,000 円)	854,000 円 /	319,000 円
報酬	副町長	531,000 円		
		(590,000 円)	710,000 円 /	441,000 円
期末手当	議長	300,000 円	420,000 円 / 226,500 円	
	副議長	260,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	議員	240,000 円	345,000 円 / 157,000 円	
退職手当	市区町村長	(23年度支給割合)		
	副町長	2.60	月分	加算 給与月額35%
備考	議長	(23年度支給割合)		
	副議長	2.60	月分	加算 給与月額10%
備考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	720,000 × 在職月数 × 43.3/100	14,964,480円	任期毎
備考	副町長	590,000 × 在職年数 × 25.8/100	7,306,560円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

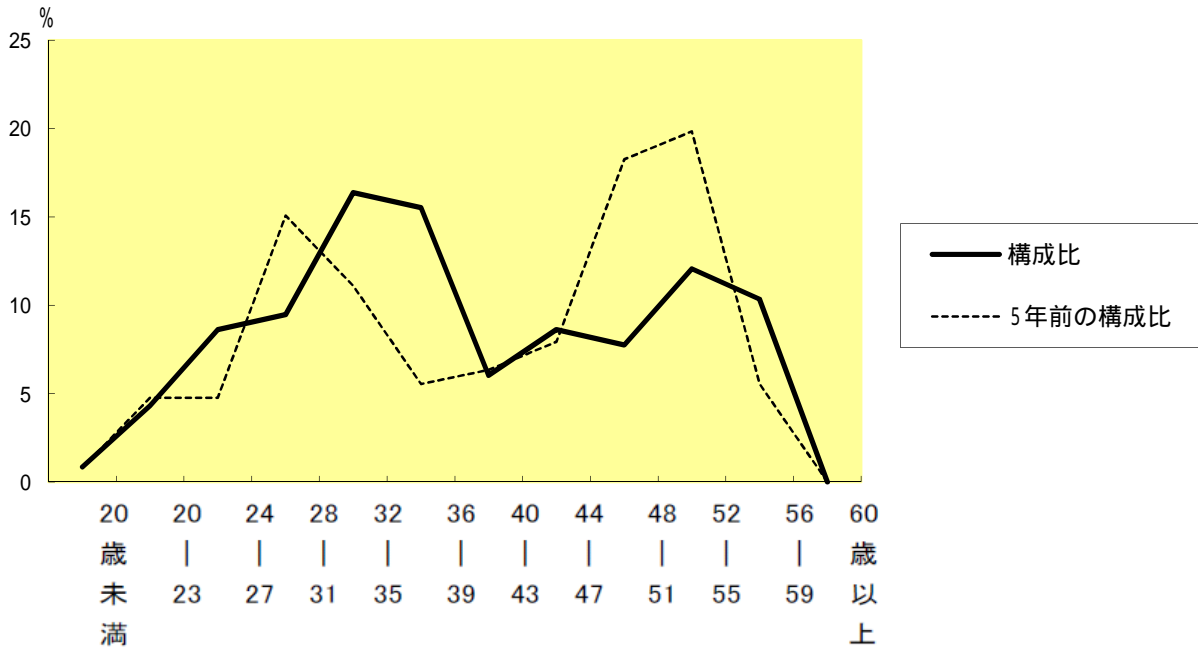
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普通 会計 部門	議会	2	2	0	事務の兼務 事務の兼務 事務の兼務
	総務企画	21	20	1	
	税務	8	9	1	
	民生	32	33	1	
一 般 行 政 部 門	衛生	7	7	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	6	6	0	
	商工	1	1	0	
	土木	8	8	0	
	計	85	86	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.91 人)
	教育部門	13	12	1	事務の兼務
	小 計	98	98	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.61 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	7	1	事務の兼務
	下水道	3	3	0	事務の兼務
	その他	10	9	1	
	小 計	19	19	0	
合 計		117	117	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.20 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	10人	11人	19人	18人	7人	10人	9人	14人	12人	0人	116人

(3)職員数の推移

部 門 別 \ 年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	92	95	95	91	86	85	7 (7.6 %)
教育	12	12	11	11	12	13	1 (8.3 %)
普通会計計	104	107	106	102	98	98	6 (5.8 %)
公営企業会計計	23	22	19	19	19	19	4 (17.4 %)
総合計	127	129	125	121	117	117	10 (7.9 %)

1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 356,924	千円 57,977	千円 47,869	% 13.4	% 13.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 7	千円 24,714	千円 3,374	千円 9,177	千円 37,265	千円 5,324

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上富田町	39.3 歳	298,902 円	318,319 円
市町村平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上富田町水道事業		上富田町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,311 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	1,316 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%、10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%、10%	

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

上富田町水道事業			上富田町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	20,868 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	72 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	10 千円
支給実績 (22年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円、配偶者以外の扶養親族 6,500円(そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)、16歳から22歳までの年度に月額5,000円加算	同	無	1,430 千円	238,333 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に最高27,000円	同	無	237 千円	237,000 円
通勤手当	片道2km以上で交通用具を使用している職員に月額2,000円～20,900円以内	同	無	139 千円	34,750 円
管理職手当	課長・企画員に月額28,000円	同	無	336 千円	336,000 円